

先進医療Bの取り下げについて

告示番号	先進医療名	適応症等	承認状況	受付日 (取り下げ)	取り下げ理由	医薬品・医療機器・再生医療等製品情報	申請医療機関	協力医療機関
29	自己口腔粘膜を用いた培養上皮細胞シートの移植術	角膜上皮幹細胞疲弊症（二十歳以上かつ書面により同意した場合であって、移植の対象となる眼球の角膜上皮幹細胞が角膜全体にわたり疲弊し、角膜の表面全体が結膜組織で被覆されているものに限る。）	未承認医薬品または医療機器	H27.7.1	保険外併用療養が終了したため	大阪大学医学部附属病院未来医療センター Cell Processing Center (CPC) においてGMPに準拠した調整・管理を行う	大阪大学医学部附属病院	なし